

## 三番瀬環境調査関係の調査構成表

平成18年10月6日 望月 賢二

調査構成	目的	構成	継続性に関する条件	その他の条件	調査(対象)範囲	調査主体	チェック機関
(1)現況把握型調査(三番瀬自然環境調査)	全域や一部での自然の変化の発見(ないことの確認) 他の調査の基礎になる	調査データ+他機関調査データ	一定間隔で長期に継続	原則的に同一水準での継続	三番瀬全域(周辺域を含む)	千葉県	再生会議
(2)原因判別型調査	変化が確認された場合の原因の発見 対処法の立案再生の方法等の開発・検討など	調査データ(+他機関調査データ)	課題に対応して様々	課題に対応して様々	対象課題により異なる	千葉県	再生会議
(3)事業対応調査:							
1)地域統合的的事业監視型調査	複数の再生事業が実施されたときに、重なり合った効果として、どこが、どのように、どの程度変わったのか					県+事業者	再生会議
2)個別事業対応型調査	事業による自然の変化の程度等を予測/検証し、必要な場合に計画や事業の見直し等をする		各段階で必要な条件に基づく			事業者	一次：事業対応委員会 二次：再生会議
7)事業計画作成段階での事前調査	計画の妥当性の検証、必要な場合計画の変更		影響予測に必要な条件を満たす				
1)事業実施中の影響予測	予測結果の検証、予測できない変化については早急な対処		事業実施中の速やかな現況把握				
9)事業終了後の変化の確認(予測の妥当性を含む)と必要な場合の対処計画の立案と実施	事業実施結果の検証、変化が予測を超える場合には早急な対処の立案と実施		自然が安定した状態になるまで				
(4)市民調査	部分域の部分情報、随時の一例情報の蓄積 環境教育の一環	ランダム情報	不定期、部分的情報・データ	情報・データの水準は多様	部分的、一点情動的	市民(県のバックアップ)	再生会議

注1:「変化」には、(1)環境条件(数値)の悪化・改善を含むあらゆる変化、(2)出現種組成・出現時期・個体数バランスなどの変化、(3)生物種の生息(依存)範囲の変化、(4)個体数(資源量)の増加・減少、その他を含む